

手数料表

サービスの種類および内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は求人者とします
特定の条件による特別の求職者の開拓、調査	リテイナー 紹介対象ポジションにおける想定年間賃金額の 3 分の 1 とする。但し、上記金額が 8 百万円に満たない場合は 8 百万円とする。 業務管理費 リテイナーの 10 パーセント その他 遠方の候補者の面接交通費（実費） コンサルタント活動費用（実費）

※消費税は別途加算となります

許可番号 13-ユ-307508

RSR Partners Japan 株式会社
東京都港区虎ノ門 5-13-1 虎ノ門 40MT ビル 7 階